

社団法人日本自閉症協会  
奈良県支部ニュース

絆

きずな

第56号 10月号

購読料1部100円

(会員は会費に含まれています)



「絆」のロゴマーク募  
集中!



発行: 社団法人日本自閉症協会 発行責任者: 宍戸良朗  
支部長&事務局: 河村舟二 〒639-1055 大和郡山市矢田山町84-10  
TEL&FAX 0743-55-2763

<http://www2.justnet.ne.jp/~kawafune>

## 第10回保護者, 保育士, 教師, ボランティアのための自閉症理解講座

今回で10回目を迎える『保護者、教師、ボランティアのための自閉症理解講座』が去る9月14日に行われました。

門先生のお話をきいて

9月14日 おだやかな口調が印象的な門先生の講座に参加させて頂きました。

「自閉症スペクトラムの理解と支援」と言うテーマの中、自閉症児には聴覚情報より視覚的情報によるコミュニケーションが重要だと改めて考えさせられました。

具体的な絵カード、文字などを使ったコミュニケーションは言葉の発達を妨げることはなく、むしろ促すというのは印象的でした。そして一人々に応じて関わり方を工夫する必要がある重要性を感じました。スライドの調子がおもわしくなかったのが残念ですが、これからも多くの講座に参加したいと思います。

鞠山和枝

講演会に参加下さった皆様、会員の皆様へ

スライドの不手際でご迷惑をおかけしたのに加え、質問についてお答え頂く時間も十分に申し訳ありませんでした。先生には「質問は公演内容に限りOK」という事でお願いしました。理由は講演を聞いてくださった方

にもご理解して頂けると思いますが、自閉症の人への関わり方は十人十色であり短時間で説明することは大変困難だということでご了承下さい。情報源として紹介くださった書籍等も参考に下さるとともに、「絆」でも講演会情報、本の紹介を続けたいと思います。

次回12月8日(日)の岡田眞子先生の講演会、さらに今後の奈良県支部の講演会でもご協力、よろしくをお願いします。

レジュメ(支部のWeb上掲載)を読み直しながら、我子への工夫に悩む(上島記)



## 会員紹介(療育部編)



### 新会員

湯浅裕貴 河合町立河合第三小学校 5年

長男の裕貴は、地域の小学校の障害児学級に通っています。入学前に彼の療育にできるだけよい環境をと思い、県外からこちらに越してきました。全学年で7クラス、障害児学級に在籍しているのは裕貴一人の、こじんまりした小さな学校です。3才から幼稚園のころ、情緒・言葉の遅れ、多動が顕著で、同じ年頃の子どもたちと遊べず、私が焦っていたところが、一番、つらく孤独な日々でした。自閉症を受け入れることができず、男の子は言葉が遅いとか、急にしゃべれるようになる子がいるとか、姓名判断でみてもらったりとか、一生懸命にごまかしていた日々でもありました。就学時検診で、どうがんばっても普通学級には進めないとなって、ようやく目からウロコ、全て受け入れることができる心準備ができるようになった、未熟な親です。同学年の健常児の子供たち・その親御さんたちと、負けん気で虚勢を張るのを止めたとたん、人のやさしさをどんどん受け取り、癒され、理解を求め、彼の療育に全力投球できるようになりました。主人だけでなく下の弟・妹たちも、普段の生活ではかけがえのない協力者・理解者・友人として、彼を中心に、ナカナカ絆のある家族になってきたゾと、少々、自惚れております。転居までして入学した小学校も、理想どおりにはいかず、行き詰まりを感じた時期もありましたが、今では、裕貴の理解者・協力者の輪は小学校の同級生を中心に広がり、子供たちの持つ力が、自閉症の障害の壁を乗り越える場面も、最近は多く見受けられます。障害のある子供を授かり、社会の輪から取り残された思いを持ち、悲しむこともありますが、それ以上に、自分から理解を求め、輪(和)の中に飛び込み、いろんな人と出会っていく

ことが、いか楽しく重要で成長の糧になるか、裕貴も、親の私たちも、最近、わかりかけてきました。また、人のもつ可能性(能力)に、障害の有無も、大人も子供も、限界線はないとも教えられています。必要なのは、求める気持ちと、継続する力。今は、それを信じ、ますます難しくなる青年期に向かって“生きる力”を、親子で養っていきたいと思っています。

石黒琢朗 7才(H7.4.28生)

父、母、弟(5才)の4人家族です。

4月から地域の小学校へ入学し、障害児学級に入級しました。京都にいた頃、1才6ヵ月健診で「児童福祉センターへすぐに行ってください。」と言われてから療育がはじまりました。今日までいろんなことがありすぎて、本当に長い日々だったように思います。

はじめて病院で琢朗を診てもらった時は「親との信頼関係がないから子供がこうなった」と医者に言われ、(私がなんとかしなくては...)という焦燥感の日々を送りました。手段、方法もわからず手さぐりでいたし、センターへ行けば、「お母さんが頑張ってる...」といつも言われ、あのころが一番つらかったように思います。奈良へ越してきてからは、仔鹿園で2年間お世話になりました。この間にリハビリセンターで「自閉症」であると診断されました。小さなころは、指を吸って寝ころがり、じーっとしていたことが、多かったのですが、だんだん大きくなるにつれ、多動になり、家から出て行ってしまうこともたびたびあります。車の多い道路のまん中を歩いていて、見知らぬ人に保護されたり、電車を待っていて、ちょっと目を離したスキに、他の電車に乗ってしまい、出発しかけた電車を止めたこともありました。歩いている人の顔をたたいたり、バスの中で大声で笑い出して、笑いが止まらなくなると怒られたり...と、いろ

んなことがあります。パニックが長い間続いたこともありました。私も落ち込んでどうしようもない時期があったのですが、そんな時にたくさんの人に助けられました。仔鹿園、保育園、ぽっぽ教室の先生方やお母さん達...。今、親子共に元気に過ごしているのも、この方々たちのおかげだと思っています。以前に比べ、小学生になって、少し落ちついてきたようにも思いますが、まだまだ、これからのいろんな問題がでてくると思います。周囲の方々に感謝し、前向きに子供と共に頑張っていきたいと思っています。これから、どうぞよろしくお願い致します。

石黒順子

### 療育部からのお知らせ

#### 部会のお知らせ

日時 10月17日(木) 10時～12時

場所 大和郡山福社会館

出席の方は連絡網上の役員迄、連絡をお願いします。皆様のご参加お待ちしております。

#### 秋のレクリエーションについて

今年も恒例「ポニーの里」の季節が近づいて来ました。初めての方、もうお馬とは仲よしの方もどんどんご参加下さい。

日時 11月4日(月)(振替休日)

PM 2時～4時

場所 ふれあい乗馬センター

「ポニーの里」

高市郡高取町市尾 245

tel0744-52-3902

#### 参加費

一家族 ¥1000円(人数により変更あり)

兄弟参加の場合一人¥300円詳しい事項は連絡網にてお知らせします。・参加申し込み、問い合わせは連絡網

上の役員迄お願いします。

8/2(金)療育部の日帰りレクリエーション参加の方に、アンケートのご協力頂きましたので紹介します。

#### 岡田先生の講演・グループ学習について

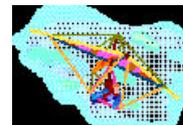
とてもわかりやすく、又聞きたいと思っただ。・色々な場面での対処法など聞けてよかった。・困った事を話し合って意見交換ができ、大変参考になった。・もっと討論する時間が欲しかった。など

#### ボランティアさんについて

保育内容についてもう少し検討した方がよい。・担当の人に子供の事を詳しく説明するべきだった。・保育時の子供の様子をおしえてもらいたい。・一生懸命やってくれてありがたい。・など

日帰りでしたが、時間的にはどうでしたか？

ちょうどいいと思う。・バスを利用するので時間を考慮して欲しい。



#### その他

とても充実して良かった。・講演中、お母さん同士の私語が多かったように思う。静かに話を聞いて欲しい。など

お母さん同士の私語については、各々気を付けていけないといけません。貴重なご意見ありがとうございました。

(廣川 記)

#### 療育キャンプ：

開催場所 - 国立曽爾少年自然の家

(奈良県宇陀郡曽爾村太郎路)

2002年11月23日(土)～24日(日)

1泊2日

慈善バス利用旅行の計画H15年3月海遊館に行く予定です。決まり次第絆でお知らせします。

**日弁連障害と人権全国弁護士  
ネットの動向について**

昨年11月、日弁連は「障害のある人に対する差別を禁止する法律の制定を求める宣言」を採択しました。

要するに、日本でもアメリカのADA法にあたる法律が作られるよう、我々弁護士も種々の活動を行おうという宣言です。

それを受けて、今月14、15日の両日、京都で「障害と人権」弁護士実務研究会が開かれ、労働・教育・施設・刑事・参政権・社会参加などをテーマにお互いの事件の紹介や経験の交流を行いました。

その中で、私も警プロのことを報告しました。障害の中で、知的障害はまだマイナー？ですが、多数の方が興味を持ってくださいました。これから新たな展開が生れるかもしれません。そして、約50名の弁護士らによる、「障害と人権全国弁護士ネット」を設立いたしました。

このネットは、  
障害を理由とする差別や人権侵害に対する弁護士一人ひとりの取り組みについて情報交換をし、経験交流を重ね、研鑽を重ねる。各弁護士が担当した事件を集積し、経験に基づく貴重な資料を差別や人権侵害に対する今後の取り組みに活用する。

障害を理由とした差別や人権侵害を受けている人たちの権利救済のため、事務局に相談窓口を設け、障害と人権全国弁護士ネットのに参加する全国の弁護士が権利救済にあたる。

障害を理由とした重大な差別や人権侵害には、障害と人権全国弁護士ネットの総力を挙げて権利救済を行う。

「障害のある人に対する差別を禁止する法律」の制定に総力を挙げることを目的としています。

障害と人権相談窓口は、以下の予定です。  
**相談は原則として文書、ファックス、メール**で申し込んでください。

障害と人権全国弁護士ネット事務局  
〒104-0061  
東京都中央区銀座6-9-7  
銀座通り法律事務所内  
FAX 03-5568-7607  
E-mail  
CXP07631@nifty.ne.jp

また、2日目の午後には、主に障害問題を扱っているフィラデルフィア公益法律事務所(PILCOP)のメンバーである、バーバラ・ランサム弁護士から、知的障害のある人が被疑者、被告人となった場合、刑事手続き上の諸権利を実質的に保障させるためにどのような法律や制度の下で、どのような活動をしているのかについての講演がありました。

以上簡単ですが、ご報告します。

\*\*\*\*\*  
545-0021  
大阪市阿倍野区阪南町1-46-4  
昭和土地建物ビル2階  
辻川法律事務所  
TEL 06 6626 2437  
FAX 06 6626 2438  
E-mail: tamano@lawyers.or.jp  
弁護士 辻川 圭乃  
\*\*\*\*\*



## 療育部活動報告

9月11日(水) 郡山福祉会館にて、成人部5名、療育部15名の出席を頂き、合同部会を開きました。それぞれの自己紹介から始まり、現在かかえている問題や悩みについて、子育て先輩の成人部の方々からいろんなアドバイスを頂きました。特に兄弟関係の話ではあらためていろいろ考えさせられました。笑いあり、涙ありと、とても有意義な部会でした。当日、出席頂いた藤原さんより感想がよせられているのでご紹介します。(東郷 記)

9月11日にあった合同部会では、弱気な発言をしてしまいましたが、大変なことばかりでなく、うれしいこともあったのでペンを取りました。この夏、母が胃ガン、私は胆のうポリープ、お兄ちゃんも病気。すべてを一人で受け止めるのはとてもしんどかったです。悩んでいてもしょうがないので、とにかく動きました。みほは長年ティーチをしてきたので、生活リズムを崩すことなく家事や宿題をこなしました。夏休みの宿題は、プリント学習以外に買い物をすること、おこづかい帳をつけることをしました。本人の頑張りで、計算機を使えるようになり、3ケタの数字が読めるようになりました。自信がついたのか今日(9月11日)一人で買い物に行くと言いだし、近所のお店でおやつを買ってきました。一人で買い物に行くと言った時には、拍手をしてほめました。この夏は大変だったのに、みほは確実に成長してくれました。とても有難いです。「有難う」という言葉は「難が有る」と書きます。難があって、難を乗り越えられて、はじめて有難うと言えます。この世の中には越えられない難はない。自分一人だけ辛いと思うから、辛くなる。一緒に頑張ろうと友達に励まされ、今回頑張ることができまし

た。)とことができました。悩んでいる人がいたら、自分一人だけじゃないことをわかってほしいです。(兄弟の問題など)奈良支部で一緒に頑張りましょう。今日は有意義な合同部会でした。また計画して下さいね。(療育部 藤原)

P.S この文章くらい言葉で伝えられたらいいのに!!といつも思います。では、また。



## お 知 ら せ

日本自閉症協会 会員 各位  
日本自閉症協会 出版部

「自閉症ガイドブック 学齢期編」に、あなたのメッセージをお寄せ下さい。

日本自閉症協会では、今年2月に発行した「ガイドブック乳幼児編」につづき、現在「学齢期」を編集中です。

「乳幼児編」は、おかげさまで、会員の皆様ほか、保育園、幼稚園の先生、保健所、医療機関に関わるの方々からも「このようなガイドブックがほしかった」との声が寄せられていますが、特に親の人たちが発信した体験談、メッセージ等の訴える力が大きかったようです。

この時は、Eメールなので呼びかけ、多くの方々のご協力をいただきました。あらためてお礼を申し上げます。

そこで、シリーズ2の「学齢期編」でも、会員の皆様から、以下のような項目につき、体験談(記)、メッセージを募集し、現在、あるいは、これからの学校での生活に不安、悩みなどをもっている親たちに、少しでもお役にたてばと思っています。

どうぞ、ふるってあなたの「声」をお寄せ下さい。



### 1. 募集項目

小学校、中学校教育の中で、何を一番期待しているか、したか。

学校、教師に望むことは

学校、先生、まわりの人たちの理解を得るためにしたこと、していることを具体的に親の立場で、学齢期に、わが子にとって目標としたこと、していることは何か学習指導など、家庭では、どう工夫しているか、したか。

余暇については、どのようにしたか、どう取り組んでいるか。

お手伝い、等、自立に向けて、具体的にどう取り組んでいったか、いるか。

#### 思春期の性の問題について

生理の対応にどう取り組んだか、いるか。

自慰の対応にどう取り組んだか、いるか。

問題行動 特に、思春期の時期の行動に対して、どう対応したか、しているか。

#### 将来について、心配なこと

将来について、この時期に何をやったらよいと思うか、

こうや、たらこうなった、あるいは、失敗したことでも何でも結構です。

特に、働きかけた時のお子さんの反応、心の動きなどもお書きいただければ幸いです。

\*お子さまの年齢、性別もご記入下さい。

### 2. 字数

1項目について200字程度。(又はそれ以上でも可です)ただし、編集担当で、同じようなご意見はまとめさせていただいたり、要点をしばらせていただくこともありますので、

その点、ご了承ください。

また、お名前は原則として掲載しない予定です。

1項目でも、幾つもの項目でも結構です、ご投稿歓迎します。・寄せられる意見は、本ガイドブックがより役に立つものになるため必要と考えています。

全国の皆様のご協力お願いいたします。

3. 締切日 10月20日

### 4. 宛先

メール又はFAXで、下記の担当の田中まで

社団法人 日本自閉症協会

田中 奈緒子

03-3232-6478 Fax 03-5273-8438

E-mail [asj@mub.biglobe.ne.jp](mailto:asj@mub.biglobe.ne.jp)

URL <http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~asj/>

---

## 社団法人日本自閉症協会 事務局からのお知らせ

障害者施策に係る支援費制度に関する  
資料について(お知らせ)

標題のことについて、次のとおり、社会福祉・医療事業団のホームページで公開されていますのでお知らせします。

この資料は、平成14年9月12日、厚生労働省が開催した各都道府県支援費制度担当課長会議において示されたものです。

(公開されている資料の名称及びホームページアドレス)

資料の名称

支援費支給制度担当課長会議資料

(平成14年9月12日)

ホームページアドレス

<http://www.wam.go.jp/>

お知らせ

社団法人 日本自閉症協会  
事務局長 山本 衛

地域生活支援ニーズ調査のお願い

拝啓

紅葉の季節、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

9月のいとしごもみなさまのお手元に届いた頃かと思えます。今回のいとしごには、ニーズ調査のアンケートを同封しております。すでにご記入の上、ご返信いただいた方もいらっしゃるかと思えます。

このアンケートは、平成14年度から国の制度として始まります「自閉症・発達障害支援センター」を利用する利用者の立場や、関係機関からの支援センターに対する要望を今後のセンター活動に生かしていくために行うものです。「こんな制度、しくみがあれば地域生活ができる」「こんな支援があれば、もっと家族で暮らせるのに」というような、地域生活を送るために必要なニーズを是非この機会にお寄せください。家族の方や親御さんはもちろん、自閉症に関わる専門家の方にも広くご記入のお願いをしてください。(関係者の方は2以降をお答えいただく形になっています) 尚、この調査は中間報告を平成15年1月31日、2月1日に長野で行います「自閉症支援システムシンポジウム」(各センターの代表者・厚生労働省障害福祉課専門官国立秩父学園代表者等講師依頼予定)で報告するとともに、報告書も作成いたします。

このアンケートの締切りは平成14年12

月31日(火)です。切手は不要となっております。

まとめましたご意見を厚生労働省へも報告したいと考えておりますので、たくさんの方のご返信をお願いいたします。 敬具

【問合せ先】 調査に関しましてご不明な点等ございましたら下記までご連絡ください。

社団法人 日本自閉症協会

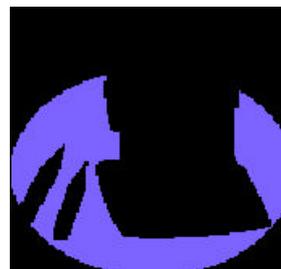
担当 田中 奈緒子

〒162-0051 東京都新宿区西早稲田2-2-8

03-3232-6478

Fax 03-5273-8438

E-mail asj@mub.biglobe.ne.jp



編集後記

中秋の名月を愛でるやいなや、秋に突入したようです。奈良公園の鹿の角きり、正倉院展、秋ですね。支部ニュースについての感想、ご意見等がありましたら、宍戸(0742-49-3855)までか、または、最寄りの支部役員までお願いします。

